

## 議事録

委員会名	品川区消防団運営委員会	
日時	平成31年3月22日（金）午後2時00分から午後3時00分まで	
場所	品川区役所 議会棟6階 第一委員会室	
諮問事項	特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか	
出席者	品川区長	濱野 健（委員長）
	大井消防署長	高橋 典之（委員長職務代理）
	都議会議員	山内 晃（委員）
	都議会議員	伊藤 興一（委員）
	品川防火防災協会長	金子 正秀（委員）
	大井防火防災協会長	高林 正敏（委員）
	荏原防火防災協会長	千葉 雅雄（委員）
	区議会議員	渡部 茂（委員）
	区議会議員	新妻 さえ子（委員）
	区議会議員	飯沼 雅子（委員）
	区議会議員	鈴木 ひろ子（委員）
	区議会議員	いながわ 貴之（委員）
	区議会議員	田中 さやか（委員）
	品川消防署長	久保田 幸雄（委員）
	荏原消防署長	今村 秀行（委員）
	品川消防団長	杉森 義治（委員）
	大井消防団長	鴨川 清志（委員）
	荏原消防団長	青木 章（委員）
欠席者	なし	
傍聴者	なし	
配布資料	「次第」 「資料1 特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について」 「資料2 特別区消防団運営委員会への諮問事項について」	
審議内容		
事務局 （品川区）	（配布資料の確認） （「東京都情報公開条例」に基づく情報公開の説明）  1 開会  次第に沿い進行いたします。委員長あいさつをお願いいたします。	
委員長	2 委員長あいさつ	

	<p>本日は、お忙しいところご出席どうもありがとうございます。</p> <p>本日の委員会では、今後の方向性について、委員の皆さまに審議していただき、審議内容を踏まえて、具体的な答申案を作成していきたいと思えます。忌憚のないご意見をいただけますようお願いいたします。</p>
事務局 (品川区)	<p>3 新委員紹介</p> <p>大井消防署長                      高橋 典之 区議会議員                        鈴木 ひろ子 品川消防署長                      久保田 幸雄 荏原消防署長                      今村 秀行 品川消防団長                      杉森 義治 大井消防団長                      鴨川 清志 荏原消防団長                      青木 章</p>
事務局 (品川区)	<p>4 報告（前回の諮問事項への答申を踏まえた対応方針について）</p> <p>【資料1】の説明をお願いいたします。</p>
事務局 (消防署)	<p>【資料1】の説明</p>
事務局 (品川区)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>本日の議題に移ります。議事は委員長に進行していただきます。委員長お願いいたします。</p>
委員長	<p>（傍聴希望者の確認）傍聴希望者なし</p> <p>5 議題（特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか）</p> <p>東京都知事からの諮問事項を議題に供します。 【資料2】の諮問事項の説明をお願いいたします。</p>
事務局 (消防署)	<p>【資料2】の説明</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>只今の説明に対してのご意見、ご質問等がありますか。</p>
委員 A	<p>ちょっと教えて頂きたいことがあります。</p> <p>費用弁償は 4,000 円と定められているということですが、4,000 円の根拠を教えて頂きたいのと、1 回に出場する平均時間も分かっていたら教えて頂きたいと思えます。</p> <p>報酬が年 42,500 円ということですが、条例や規則で定められているのでしょうか。地域防災の要としての活躍が期待されているとすると、この額をもっと上げてほしいような感じがいたします。</p>
事務局 (消防署)	<p>報酬は条例で定められております。費用弁償の 1 回の金額に対する算出根拠というのは正確には把握していないのですが、以前は 3,500</p>

	<p>円だったのが、待遇向上のため、平成 27 年に 4,000 円に引き上げられています。</p> <p>出場の平均時間は、半日くらいのものであれば、1 時間、2 時間というものもあり、一律には言えません。長時間に及ぶ災害もあります。</p>
委員 A	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>出場回数は、年間どのくらいあるのかということと、報酬が年 42,500 円ということは 1 月あたり 4,000 円にもなりません、その引き上げは議論にはならなかったのでしょうか。</p> <p>あとは消防団の施設です。荏原消防団の第 3 分団は、施設が整っておらず、寒いときは非常に寒くて、会議を行う場所もありません。整備されていない分団の施設は、東京都が土地を無償提供して、そこに作るなどの話も伺ったことがあります。東京都が土地を確保し施設を作るということを、責任を持って早急にやって頂きたいと思います。</p>
事務局 (消防署)	<p>大井消防団の施設は整備されたところです。品川消防団および荏原消防団はまだ不十分な部分があるということで、土地の確保も必要で課題となっています。</p> <p>活動回数は、月 3、4 回くらいかと思います。月によっては活動回数が多いときもあるし、少ないときもあります。</p>
委員 A	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>常に期待がされている消防団の割には、処遇がしっかりしていない気がいたします。報酬についての検討もそうですし、団の施設整備は、東京都の財政力からすれば十分可能であると思います。ぜひ早急に土地の確保も含めやっていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>他に何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
委員 B	<p>大規模災害団員のあり方について伺います。</p> <p>大規模災害団員というのは、消防団員の方が、大規模災害時に大規模災害団員として活動をするということなのか、それとも、普段の消防団の活動には参加できない消防団員以外の方が、大規模災害時に大規模災害団員として活動をするということなのでしょうか。</p>
事務局 (消防署)	<p>大規模災害団員という言葉が出てきたのは最近です。総務省消防庁の想定は、大規模災害時に、消防団員だけでは足りない防災力を補うために、大規模災害時だけ消防団員として活動するという方です。</p> <p>その大規模災害団員のあり方について、ご検討をいただきたいと思います。</p>
委員 B	<p>新しい団員の形ということでよろしいでしょうか。</p>
事務局 (消防署)	<p>はい。</p>
委員 B	<p>新しい形だとすると、今後どのような形で住民に周知をしたり、消防団または消防署が中心となり、どのように展開したりしていくことを考えているのでしょうか。</p>

事務局 (消防署)	今後どのような形でやっていくのかということをご審議頂きたい と思います。
委員 B	それに関しては、消防署から何らかの提案を頂きたいと思 います。委員から提案することもなかなか難しいので、消防署からの提案に 対して、我々が審議する形にしないと進まないと思います。
事務局 (消防署)	東京では大規模災害団員はいないのですが、岐阜県や島根県では、 避難所運営のための後方支援を行う女性だけが集まる形や、応急救護 所の運営を行う学生団員という形があるようです。 消防職員のOBで、普段の災害活動は難しいけれど、大規模災害時だ け団員として活動するという例が、大阪などにはあるようです。
委員 B	そのような例を示して頂き、議論をして、フィードバックするよ うな形にした方が良いでしょう。
事務局 (消防署)	はい。
委員長	ご意見、お願いいたします。
委員 C	機能別団員についてお伺いします。 各自治体に要請がされたということですが、品川区内の消防団で機 能別団員はいるのでしょうか。
事務局 (消防署)	現在はいません。 東京消防庁全体でも、昨年までは機能別団員はいませんでしたが、 これまでに5団63人の機能別団員を把握しています。
委員 C	どうもありがとうございます。 後方支援を行う団員や、消防団OBのほかにも、災害時には車が通れ なくなるので、情報収集や早期救出のために、機能別団員としてバイク 隊を組織している所もあると思います。品川区では荏原が木密地域、 大井が沿岸地域ということで、地域特性に応じた視点を持ち、機能別 団員の議論を進めていくのが良いかと思います。クレーンを動かせる 方とか、トラックを動かせる方とか、特殊技能を持っている方がいま す。医療関係に従事されている方もたくさんいます。ドクターもナ ースも保健士もいます。多くの外国の方もいますので、通訳ができる 方で、大規模災害時にお手伝いができる方もいると思います。個々の 分野で機能別団員、大規模災害団員として機能させていったら良い と思います。 もう一点、組織力の強化、消防団員の魅力の向上、活性化対策につ いてです。消防団員の方の中にもご高齢の親をお持ちの方もいると思 いますが、その親が高齢者施設に入れていなかったり、また、待機児 童が社会問題になる中で、子供を保育園に預けることができなかつ たりすると聞いています。高齢者施設や保育園に優先的に入れるよ うにできるようにするなど、品川区とタイアップをした優遇策を取り入 れるべきだと思います。
委員長	どうもありがとうございました。

	<p>いわゆる社会貢献的な仕事をしている方に、何らかの優遇策をという趣旨だと思います。お考え頂ければありがたいと思います。</p> <p>ご質問、ご意見はございますか。</p>
委員 D	<p>消防団 OB の活用という話がありました。活用をしているところもあるとのことでしたが、どのような立場なのでしょうか。消防団の中に消防団 OB の組織を作るのでしょうか、それとも品川区で消防団 OB を組織して、消防団と協力するのでしょうか。</p> <p>また、資料の中に給貸与品の記載があります。軽量化するなどありますが、貸与されているものが多すぎて管理しきれません。もう少しブラッシュアップをして貸与するものを少なくしてもらいたいと思います。厚手の活動服も洗濯をすると縮んだりしますので、さらに機能性に優れたものを貸与して頂きたいと思います。</p>
事務局 (消防署)	<p>消防団 OB の活用は全国の各団でばらばらのようです。基本の団員と同等の活動はせずに、特定の活動のみを行うという形で、階級をひとつ下にして消防団に所属するようにしていたり、機能別の分団を新たに組織していたりするようです。</p> <p>大規模災害団員を取り入れたときに、消防団に所属させ、階級は班長や団員に固定するのが良いのか、または、機能別の分団を作るのが良いのかなどは、検討していかなくてはならない部分です。</p>
委員 D	<p>何が言いたいのかと言いますと、学生とか若い人達は外に働きに出ている一方で、消防団 OB の方々は品川区内にいらっしゃるケースが多いと思われま。70 歳の定年まで、20 年、30 年と消防団員をやってこられて、地域のことも良く分かっており、在団時にいろいろな資格も取っています。そういうことを考えると、消防団 OB が活躍できるステージを与えて、しっかり機能させる組織を作るのがいいのではということ。貸与品に関してのご答弁がありませんでしたが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (消防署)	<p>基本団員に対する給貸与品に見直しが必要ということでしょうか。</p>
委員 D	<p>見直すというか、そんなに多くはいらないと思います。</p>
事務局 (消防署)	<p>基本団員でも給貸与品が少し多いとなると、機能別団員を導入した場合、機能別団員の役割は一層限定されるので、機能別団員にはこのような給貸与品は不要ではないかなども、ご審議頂きたいと思います。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございます。人生 100 年時代と言われており、70 歳くらいではまだまだ動ける人もいます。</p> <p>他に、ご意見はありますか。なければ、審議を終了したいと思います。</p>
事務局 (品川区)	<p>6 閉会</p> <p>以上で、第一回品川区消防団運営委員会を閉会いたします。第二回は、来年度の 8 月頃を予定しております。</p>

